

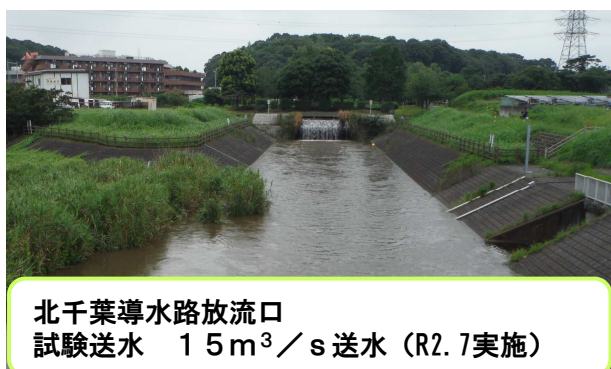
もと  
**主水だより**

第83号 令和2年 9月29日発行

国土交通省 関東地方整備局  
江戸川河川事務所 松戸出張所  
〒271-0042 松戸市主水新田102  
TEL 047(343)3722

## 北千葉導水路の試験送水を行いました

令和2年9月3日（木）、4日（金）の2日間、北千葉導水路の試験送水を実施しました。4日（金）15時には、最大 $25\text{ m}^3/\text{s}$ 送水を行い、施設の健全性等が確認されました。今後も引き続き都市用水の安定化に努めてまいります。関係者の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。





## 特定外来生物のアレチウリ駆除を行いました



江戸川左岸22.5km~21.5km、19kの堤防のり面に、特定外来生物のアレチウリが確認されたため、駆除作業を行いました。昨年度までは確認できていなかったため、出水により上流から流されていたと想定されます。

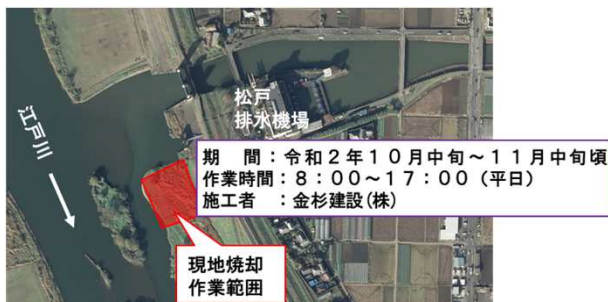
「特定外来生物」は、法律で飼養、栽培等が禁止されており、適切に処理致しました。

## 不法係留船等調査・撤去警告を行いました

9/28、29に違法な係留船や棧橋の調査及び撤去警告を行いました。これらが河川内にあると、洪水時に流されて河川管理施設や橋梁等に被害を及ぼしたり、油漏れ等の水質事故を発生させる恐れがあります。今後も不法係留船が無くなるよう対応していきます。



## 除草した刈草の現地焼却について



堤防で除草した刈草（松戸市内）は河川敷内で焼却を行います。

焼却にあたっては松戸市消防局馬橋消防署の指導の下、風向き・残り火等に十分注意し、出来る限り煙が出ないように工夫して行いますので、ご理解とご協力を御願いたします。

### 写真館



### あともがき

左記の写真は、つくばエクスプレス橋梁付近にて咲いていた彼岸花の状況写真です。

9月に堤防除草し、堤防のあちらこちらで咲き出したので、堤防を散歩してはいかがでしょうか。

主水だより編集責任者：管理第二係 中西」